



こどもの声を市政に反映「こども委員会」を初開催！ 市内の小中学生がこども委員に！初回は「外遊び」への意見を市に表明

子どもたちが、自らに関わることについて意見を表明したり社会参画したりする機会として、市がテーマを設定し、子どもたちの意見を聴き、市政に反映する取組「こども委員会」を、8月19日（火）に初めて開催します。

■ こども委員会（第1回会合）の概要

- 1 日 時 8月19日（火）13時30分～15時30分頃
- 2 場 所 市役所4階大会議室（生駒市東新町8-38）
- 3 参加者 市内に住む小学4年生～中学3年生約20人
- 4 テーマ 公園・自然の中での外遊び
- 5 内容
 - ・外遊びに関するグループヒアリング
 - ・理想の外遊びができる場所を考えるワークショップ



■ 背景・実施の意義

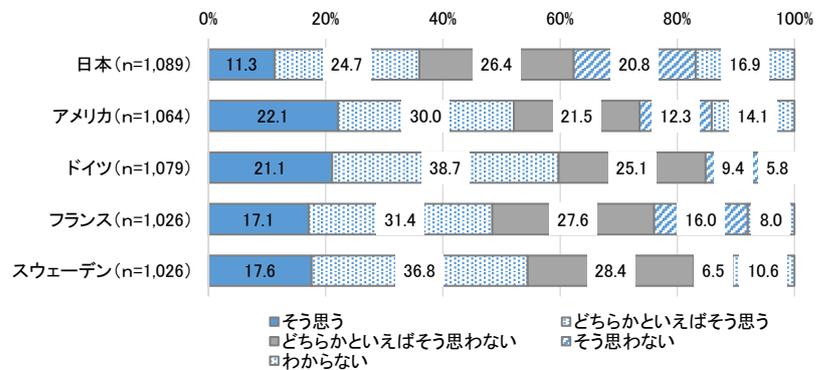
日本では、子どもや若者の社会参加に対する意識について、「自分の参加によって社会を変えられる」と考える割合が他国に比べて低い状況にあります（図1参照）。この背景には、以下のような課題があると考えられます。

- ・「自分に関係することについて、意見や気持ちを聞いてもらえる権利（意見表明権）」があることが、子どもに十分に知られていない
- ・実際に、子どもの意見や気持ちを聞いてもらえる機会が社会の中で乏しい

令和5年に施行された「こども基本法」では、「子どもが自分に関係することについて意見を表明する機会や、多様な社会的活動に参画する機会の確保」が基本理念として掲げられ、地方自治体にも、こども施策に当事者であるこどもの意見を反映することが義務付けられました。

本市においても、子どもに関する政策・施策・事業の立案・実施等のプロセスで、こどもの声を聴き反映することで、こども施策の実効性を高めるとともに、子どもが社会の一員として主体的に関わることを目指し、「こども委員会」を立ち上げました。

図1. 「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」



出典：こども家庭庁「我が国と諸外国の子どもと若者の意識に関する調査」（令和5年度）
※満13歳～満29歳対象

この件に関する報道関係からのお問合せ

奈良県生駒市子育て健康部こども政策課（次長兼課長岡村） ☎0743-73-5582